

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

(1) 役職員の退職給付引当金の見積額は、5,616,902,966円となっております。

### (損益計算書関係)

(1) 役員退職手当については、本年度中に発生した額を計上しております。

なお、計上額には、評価委員会からの業績勘案率の決定を受けていないため、仮定業績勘案率等を1.0として算出した4,726,000円を含んで計上しております。

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	597,987,785 円
資金期末残高	<u>597,987,785 円</u>

### (行政サービス実施コスト計算書関係)

(1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は1.65%であります。

(2) 引当外退職給付増加見積額のうち、72,476,198円については、国からの出向職員に係るものがあります。

### (重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

### (重要な後発事象)

独立行政法人林木育種センターとの統合について

「独立行政法人に係る改革を推進するための独立行政法人農林水産消費技術センター法及び独立行政法人森林総合研究所法の一部を改正する法律(平成19年法律第8号)(以下「法律」という。)」に基づき、法律の施行の時(平成19年4月1日)に、独立行政法人林木育種センター(以下「林木育種センター」という。)は解散した上で、その組織及び業務を当法人に統合されております。当法人は林木育種センターが有する権利及び義務のうち国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務を承継いたしました。

林木育種センターの権利及び義務の承継に際し、当法人が承継する資産の評価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当法人に出資されたものとされます。当該手続に基づく増加資本の額並びに林木育種センターより承継する資産の価額につきましては、今後開催される資産評価委員会の決定によることとなりますので、未定であります。

ア. 林木育種センターの平成19年3月31日現在の役職員数は、146名であります。

### (その他)

(1) 行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は、次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用 37,070,416円

## (2) 固定資産の減損関係

### ア 減損を認識した固定資産の概要

#### 電話加入権の概要

平成13年4月1日の独立行政法人設立時に国より承継された電話加入権は平成19年3月31日現在で、75回線（@72,800円）を事務管理用として使用しております。

減損の認識に至った経緯は、市場価格が1回線あたり4,000円であること、NTTの公定価格が37,800円となっており、市場価格の回復は見込めないことによるものであります。

減損額のうち、損益計算書に計上した金額はありません。

電話加入権の回収可能サービス価額は、使用価値相当額によっております。

また、算定方法として使用価値相当額は再調達価額の2,835千円（37,800円×75回線）、正味売却価額は時価で300千円（4,000円×75回線）となるため、2,835千円としております。

#### 宿泊施設の概要

平成13年4月1日に独立行政法人設立時に国より承継されている、宿泊施設として平成19年3月31日現在も本所（つくば市）、北海道支所（札幌市）で使用しております。

（平成18年度末の帳簿価額は、本所997,941円、北海道支所1,358,365円）

平成13年度と18年度の利用者数を比較した結果、本所と北海道支所で減損の兆候が認められます。

減損の認識に至った経緯は、当該資産の全部又は一部の使用が想定されているとは言えないためであります。

減損額の8,393,174円は、すべて建物に係るものであり、その全額を資本剰余金の控除項目として計上しております。

建物と建物附属設備を一体としてそれぞれの施設の目的にしたがって管理をしていることから、グルーピングを行っております。

回収可能サービス価額には、使用価値相当額を用いております。

これは、建物の構造、築年数、立地等を勘案し、正味売却価額が使用価値相当額を上回らないことが見込まれるためであります。

算定方法としては、当該資産の帳簿価額に当該資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算定しております。